

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月6日
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 亮介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2 麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 河崎 武士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2 麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 河崎 武士
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 600,918,480円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が2023年9月6日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

<前略>

(注)2 本募集とは別に、2023年8月30日(水)の取締役会決議により、当社普通株式3,902,900株の一般募集(以下「一般募集」という。)及び当社普通株式5,940,100株のその他の者に対する割当(以下「その他の者に対する割当」という。)並びに当社普通株式477,500株の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行うことを決定しております。一般募集においては、一般募集に係る株式数3,902,900株のうちの一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から657,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集及び引受人の買取引受による売出しと併せて以下「本件募集売出し」という。)を行う場合があります。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注)2 本募集とは別に、2023年8月30日(水)の取締役会決議により、当社普通株式3,902,900株の一般募集(以下「一般募集」という。)及び当社普通株式5,940,100株のその他の者に対する割当(以下「その他の者に対する割当」という。)並びに当社普通株式477,500株の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行うことを決定しております。一般募集においては、一般募集に係る株式数3,902,900株のうち1,622,000株が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式657,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集及び引受人の買取引受による売出しと併せて以下「本件募集売出し」という。)を行います。

<後略>

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	657,000株	643,452,660	321,726,330
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	657,000株	643,452,660	321,726,330

(注)1 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村証券株式会社
割当株数	657,000株
払込金額	643,452,660円

<中略>

- 2 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、2023年8月24日(木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	657,000株	600,918,480	300,459,240
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	657,000株	600,918,480	300,459,240

(注)1 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村証券株式会社
割当株数	657,000株
払込金額	600,918,480円

<中略>

- 2 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注)3の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	100株	2023年9月26日(火)	該当事項はありません。	2023年9月27日(水)

(注)1 発行価格については、2023年9月6日(水)から2023年9月11日(月)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を本第三者割当増資の発行数で除した金額とします。

- 2 本第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 3 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
914.64	457.32	100株	2023年9月26日(火)	該当事項はありません。	2023年9月27日(水)

- (注)1 本第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 2 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
 - 3 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(注)1の全文削除及び2、3、4の番号変更

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
643,452,660	4,000,000	639,452,660

- (注)1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額は、2023年8月24日(木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
600,918,480	4,000,000	596,918,480

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注)2の全文及び1の番号削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限639,452,660円については、本第三者割当増資と同日付の取締役会決議により決定された一般募集及びその他の者に対する割当の手取概算額9,827,234,352円と合わせた手取概算額合計上限10,466,687,012円について、当社事業のさらなる成長に向けた投資に充当する予定であり、具体的には以下のとおりです。

インターネットチャネル(個人保険事業)の成長の再加速に向け、主力の若年層をはじめとする新契約獲得を目指した、データ基盤の活用を通じたお客さまとのタッチポイント強化、SNSやアプリの活用、オンライン広告等のテレビCMに限らない新たなプロモーション施策の積極的な推進及びブランド力のさらなる強化のための広告宣伝費として6,466,687,012円(2023年10月から2028年3月末までに充当予定)

パートナービジネスチャネル(個人保険事業)のさらなる拡大を目的とした広告宣伝費及び業績の拡大に連動した代理店手数料を主として、その他コンテンツ制作費、新規採用等も含めた人件費など3,000,000,000円(2023年10月から2028年3月末までに充当予定)

新規事業への投資資金として1,000,000,000円(2023年7月より新たに開始した団体信用生命保険事業のさらなる推進に向けたシステム運用保守費用として580,000,000円、プラットフォーム事業におけるオンラインをベースとしたお客さまとの接点の強化に向けた子会社のライフネットみらい株式会社(代表者:代表取締役社長CEO 金杉 貴仁、住所:東京都千代田区麹町二丁目14番地2 麹町NKビル)への投融資資金として420,000,000円)(2023年10月から2028年3月末までに充当予定)

なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社グループが生命保険会社の主要業務として行っている資産運用に充当します。当社の資産運用は、リスクを限定した方針に基づき、主に高格付けの公社債などの円金利資産を中心に行っております。

<後略>

(訂正後)

上記差引手取概算額上限596,918,480円については、本第三者割当増資と同日付の取締役会決議により決定された一般募集及びその他の者に対する割当の手取概算額9,173,603,856円と合わせた手取概算額合計上限9,770,522,336円について、当社事業のさらなる成長に向けた投資に充当する予定であり、具体的には以下のとおりです。

インターネットチャネル(個人保険事業)の成長の再加速に向け、主力の若年層をはじめとする新契約獲得を目指した、データ基盤の活用を通じたお客さまとのタッチポイント強化、SNSやアプリの活用、オンライン広告等のテレビCMに限らない新たなプロモーション施策の積極的な推進及びブランド力のさらなる強化のための広告宣伝費として5,770,522,336円(2023年10月から2028年3月末までに充当予定)

パートナービジネスチャネル(個人保険事業)のさらなる拡大を目的とした広告宣伝費及び業績の拡大に連動した代理店手数料を主として、その他コンテンツ制作費、新規採用等も含めた人件費など3,000,000,000円(2023年10月から2028年3月末までに充当予定)

新規事業への投資資金として1,000,000,000円(2023年7月より新たに開始した団体信用生命保険事業のさらなる推進に向けたシステム運用保守費用として580,000,000円、プラットフォーム事業におけるオンラインをベースとしたお客さまとの接点の強化に向けた子会社のライフネットみらい株式会社(代表者:代表取締役社長CEO 金杉 貴仁、住所:東京都千代田区麹町二丁目14番地2 麹町NKビル)への投融資資金として420,000,000円)(2023年10月から2028年3月末までに充当予定)

なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社グループが生命保険会社の主要業務として行っている資産運用に充当します。当社の資産運用は、リスクを限定した方針に基づき、主に高格付けの公社債などの円金利資産を中心に行っております。

<後略>

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**オーバーアロットメントによる売出し等について**

（訂正前）

当社は、2023年8月30日（水）の取締役会決議により、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式3,902,900株の一般募集（一般募集）及び当社普通株式5,940,100株のその他の者に対する割当（その他の者に対する割当）並びに当社普通株式477,500株の売出し（引受人の買取引受による売出し）を行うことを決定しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から657,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から2023年9月22日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 後略 >

（訂正後）

当社は、2023年8月30日（水）の取締役会決議により、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式3,902,900株の一般募集（一般募集）及び当社普通株式5,940,100株のその他の者に対する割当（その他の者に対する割当）並びに当社普通株式477,500株の売出し（引受人の買取引受による売出し）を行うことを決定しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式657,000株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、2023年9月9日（土）から2023年9月22日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 後略 >